

◎浄化槽設置までの流れ

①雲南市指定の宅内排水設備業者に宅内排水設備工事の相談をしてください。

雲南市ホームページに掲載されています「雲南市下水道排水設備指定工事店」をご覧ください、相談する業者を決めてください。



②雲南市ホームページに添付されています「雲南市合併浄化槽設置申込書」、「閲覧交付申請書」に必要事項を記載のうえ上下水道局下水道課に提出してください。

※新築の場合、延べ床面積の分かる家屋図面を提出してください。



③宅内排水設備業者同席のもと（新築の場合工務店も）現地にて調査を行います。

○確認すること

- ・浄化槽設置位置
- ・浄化槽設置希望時期
- ・耐荷重工事の有無（耐荷重仕様の浄化槽にした場合、上乗せ費用については個人負担となります。）
- ・放流先の確認
- ・世帯人数、人槽の確認



④上下水道局から納付書を送信いたしますので、受益者分担金の納付をお願いします。

納付を確認後、浄化槽設置工事の発注を行いますのでお早めに納付をお願いします。

人槽毎に掛かる分担金については雲南市ホームページをご確認ください。



⑤一般競争入札により浄化槽設置業者を決定します。通常工事の期間は3ヵ月確保しますが、現場の状況によって前後します。



⑥浄化槽設置工事、宅内排水設備工事が完了すると浄化槽をお使いいただけます。原則宅内排水設備工事は浄化槽設置工事と同時に行ってください。



⑦毎月下水道使用料をお支払いください。

浄化槽の定期的な清掃、点検、検査は上下水道局が行います。